

利用料金表

(宮郷デイサービスセンター)

指定介護予防通所費	+	加算サービス費	+	食費	=	自己負担
通所介護費						

※ (指定介護予防通所)通所介護費と加算サービス費は、介護保険適用。介護保険負担割合証に記載してある利用者負担割合にしたがって、1割または2割・3割負担となります。

★通常規模型通所介護費 (1日あたり)

※1単位=10.14円(7級地)

時間 介護度	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上
	4時間未満	5時間未満	6時間未満	7時間未満	8時間未満	9時間未満
要介護1	368単位	386単位	567単位	581単位	655単位	666単位
要介護2	421単位	442単位	670単位	686単位	773単位	787単位
要介護3	477単位	500単位	773単位	792単位	896単位	911単位
要介護4	530単位	557単位	876単位	897単位	1018単位	1036単位
要介護5	585単位	614単位	979単位	1003単位	1142単位	1162単位

※令和3年4月から9月末までの間、それぞれの単位に0.1%上乘せする。

★加算サービス費 (1日あたり)

※1単位=10.14円(7級地)

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位	職員基準により
入浴介助加算(Ⅰ)または(Ⅱ)	40または55単位	入浴介助を行う場合
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56単位/回	個別機能訓練を行う場合
若年性認知症利用者受入加算	60単位	若年性認知症の方の場合
口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位/回	6月に1回を限度
科学的介護推進体制加算	40単位/月	1月に1回を限度
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位数合計の5.9%に相当する単位数	
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	単位数合計の1.2%に相当する単位数	

★減算

※家族送迎等で事業所が送迎を実施しない場合、片道あたり47単位を減算

★食費 (1日あたり)

食費	550円	昼食代およびおやつ代
----	------	------------

★第1号通所事業(指定介護予防通所介護相当サービス)費(1か月あたり)

※1単位=10.14円(7級地)

	要支援1	要支援2
第1号通所事業 (指定介護予防通所介護相当)費	1,672単位	3,428単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位	144単位
口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位/回	6月に1回を限度
科学的介護推進体制加算	40単位	1月に1回を限度
若年性認知症利用者受入加算	240単位	若年性認知症利用者
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位数合計の5.9%に相当する単位	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	単位数合計の1.2%に相当する単位	

※令和3年4月から9月までの間、それぞれの基本報酬の単位の0.1%を上乗せする。

★食費(1日あたり)

食費	550円	昼食代およびおやつ代
----	------	------------